

平成 20 年 5 月 7 日

各 位

会社名 株式会社イントランス
代表者名 代表取締役社長 上島 規男
(コード番号 3237 東証マザーズ)
問合せ先 常務取締役経営企画室室長 鳥越 憲一
電話番号 03 - 5725 - 8100 (代表)

定款一部変更のお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、平成 20 年 6 月 19 日開催予定の当社第 10 回定時株主総会に下記のとおり「定款一部変更の件」について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 今後の当社の事業拡大および多様な事業展開に備えるため、事業目的の追加を行うものであります。(変更案第 2 条 10 号および 11 号)
- (2) 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、取締役会決議によって自己の株式を取得できる旨を定款で定めるものであります。(変更案第 11 条)
- (3) 取締役報酬額につき、当社の業績に即した適正な額にするとともに、ストックオプションなど金銭以外の財産上の利益をもって報酬とすることを可能にするため、定款の規定を削除し、取締役の報酬等を株主総会の決議によって定めることにするものであります。また、監査役の報酬額については余事記載であることから、削除して形式を整備するものであります。(現行定款第 28 条および第 39 条を削除)

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第 1 章 総則	第 1 章 総則
第 1 条 (条文省略)	第 1 条 (現行どおり)
(目的)	(目的)
第 2 条	第 2 条
1. (条文省略)	1. (現行どおり)
9. (新設)	9.
(新設)	10. <u>金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業</u>
	11. <u>金融商品取引法に基づく投資助言業・代理業</u>
10. 前各号に附帯する一切の事業	12. (現行どおり)

現行定款	変更案
第3条 } (条文省略)	第3条 } (現行どおり)
第4条 第2章 株式	第4条 第2章 株式
第5条 } (条文省略)	第5条 } (現行どおり)
第10条 (新設) 第3章 株主総会	第10条 <u>(自己の株式の取得)</u> 第11条 <u>当社は、会社法第165条第2</u> <u>項の規定により、取締役会の決議</u> <u>によって自己の株式を取得するこ</u> <u>とができる。</u> 第3章 株主総会
第11条 } (条文省略)	第12条 } (現行どおり)
第16条 第4章 取締役および取締役会	第17条 第4章 取締役および取締役会
第17条 } (条文省略)	第18条 } (現行どおり)
第27条 <u>(取締役の報酬等)</u> 第28条 <u>取締役の報酬等は、年金10億</u> <u>円以内とし、それぞれの金額につ</u> <u>いては、取締役会の決議において</u> <u>定める。</u>	第28条 (削除)
第29条 (条文省略) 第5章 監査役および監査役会	第29条 (現行どおり) 第5章 監査役および監査役会
第30条 } (条文省略)	第30条 } (現行どおり)
第38条 <u>(監査役の報酬等)</u> 第39条 <u>監査役の報酬等は株主総会の</u> <u>決議により定める。</u>	第38条 (削除)
第40条 (条文省略)	第39条 (現行どおり)

現行定款	変更案
第6章 会計監査人	第6章 会計監査人
第 <u>41</u> 条 } (条文省略)	第 <u>40</u> 条 } (現行どおり)
第 <u>44</u> 条 第7章 計算	第 <u>43</u> 条 第7章 計算
第 <u>45</u> 条 } (条文省略)	第 <u>44</u> 条 } (現行どおり)
第 <u>48</u> 条	第 <u>47</u> 条

以上